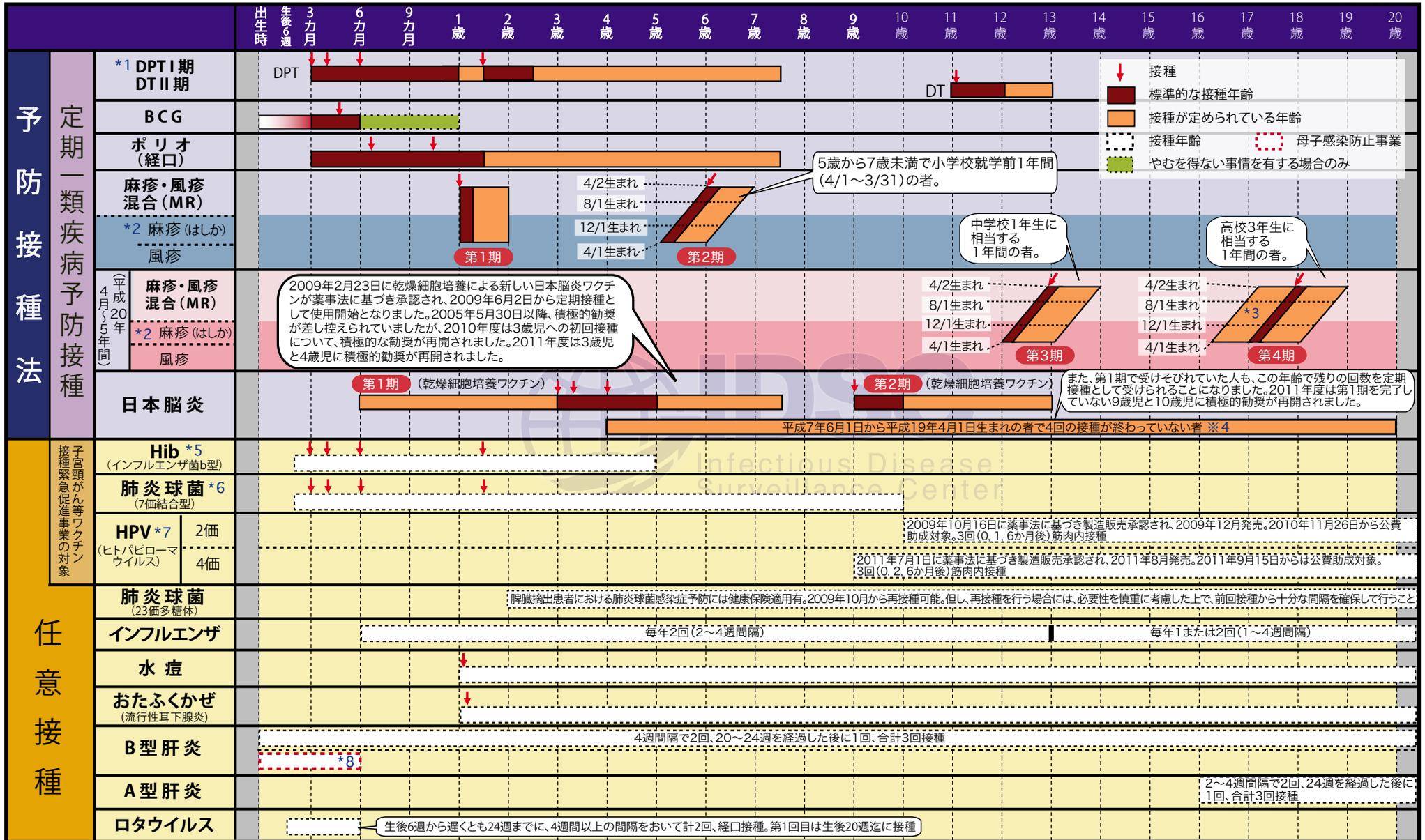


乳幼児予防接種スケジュール

国立感染症研究所 感染症情報センター

- 注1) 本スケジュール案は、2011年現在、接種可能な主なワクチンをすべて受けると仮定して1例を示したものです。接種の順番や受けるワクチンの種類については、お子様の体調や周りの感染症発生状況によって、異なってきます。詳しくはかかりつけの小児科医、保健所等でご相談ください。
- 注2) 接種に際しては次の決まりがあります。スケジュールを立てるときの参考にしてください。別の種類のワクチンを接種する場合は、以下のように接種することになっています。
- 「生ワクチンの接種後は、中27日(いわゆる4週間)以上あけて受けます。(例:月曜日に接種したら次は4週間後の月曜日以降に受けます。)」
- 「不活化ワクチン接種後は、中6日(いわゆる1週間)以上あけて受けます。(例:月曜日に接種したら次は翌週の月曜日以降に受けます。)」



*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。
 *2 原則としてMRワクチンを接種。なお、同じ期内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者は単抗原ワクチンを接種。
 *3 高校2年生に相当する者で、学校から海外に修学旅行、研修旅行等に行く者は第4期の定期接種として接種可能。(2011年5月20日~2012年3月31日まで)
 *4 4回すべて受けていない者は、第1回目の接種後6日から28日までの間隔を以て第2回目を接種し、第3回目の接種は第2回目から概ね1年あけて接種する。第4回目の接種は9歳以上で接種することとし、第3回目の接種からは6日以上の間隔を以て接種する。これまでに1回でも受けたことがある者は、残りの接種(1~3回)を6日以上の間隔を以て接種する。なお、第4回目の接種は9歳以上で接種する。
 *5 2008年12月19日から国内での接種開始。生後2か月以上5歳未満の間にある者に行うが、標準として生後2か月以上7か月未満で接種を開始すること。接種方法は、通常、4~8週間の間隔で3回皮下接種(医師が必要と認めた場合には3週間間隔で接種可能)。3回目の接種後おおむね1年の間隔を以て、1回皮下接種。接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合は、通常、4~8週間の間隔で2回皮下接種(医師が必要と認めた場合には3週間間隔で接種可能)。2回目の接種後おおむね1年の間隔を以て、1回皮下接種。接種開始が1歳以上5歳未満の場合、通常、1回皮下接種。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象。
 *6 2009年10月16日に薬事法に基づき製造販売承認され、2010年2月24日から国内での接種開始。生後2か月以上7か月未満で開始し、27日間以上の間隔で3回接種。追加免疫は通常、生後12~15か月に1回接種の合計4回接種。接種もれ者には、次のようなスケジュールで接種。生後7か月以上12か月未満の場合: 27日以上の間隔で2回接種したのち、60日間以上あけて追加接種を1歳以降に1回接種。1歳: 60日間以上の間隔で2回接種。2歳以上9歳以下: 1回接種。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象。
 *7 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象。左記事業の対象年齢は、13歳になる年度から16歳になる年度の者(あるいは12歳になる年度から15歳になる年度の者)
 *8 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性(HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2か月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陰性の母親から生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5か月にHBワクチンを接種する。生後6か月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。